

火災から家族や財産を守るろう

日々の用心と備えが大切です

近年、住宅火災での死者数が増加しています。その6割以上は「逃げ遅れ」が原因。こうならないためにも、日ごろから防火の習慣や対策を身に付けるとともに、火災警報器を設置し、火災の発生が分かるようにしておきましょう。火災が多い12月、今回は、消防本部で防火について話をお聞きしました。

担当は、市民編集委員杉山・大沢。
問い合わせは消防本部予防課 ☎220-4500へ。

気を付けたい防火のポイント

■ **台所のこころ**
そばを離れるときは必ず火を消す。
周りに可燃物を置かない。
料理中に火が衣服に燃え移らないようにする。

■ **ストーブ**
カーテンや家具に近づけない。
部屋に誰もいないときは必ず消す。
ストーブの上に洗濯物をつるしていたら対流でストーブの上へ落下し燃え移った。



被害を最小限にするために（県総合防災訓練より）

■ **たばこ**
寝たばこは絶対にしない。
灰皿は大きめの物を使い、その中には水を入れて、吸い殻を小まめに捨てる。
火の付いたたばこを灰皿に置いたままにしない。

■ **電気器具**
1つのコンセントからいくつもの電気器具を同時に使う「たこ足配線」

はしない。
使用しないときはスイッチを切り、コンセントからプラグを抜く。
器具や配線の緩み・傷みに注意する。
〈事例〉
冷蔵庫や洗濯機など常に差しっぱなしになったコンセントとプラグの間にホコリがたまってしまった。そこへ湿気が加わり、放電、発熱し発火。

■ **たばこ**
酒酔い状態で喫煙。たばこを落としたことに気付かず眠ってしまいソファに火が付いた。

もう付けましたか火災警報器

火災で重要なのは早期発見。一般の住宅にも火災警報器の設置が義務付けられました。皆さんの自宅では、もう設置は済みましたか。

● **なぜ設置するの**
火災の発生を素早く知り、いち早く初期消火をしたり避難したりする

■ **悪質な訪問販売に注意を**
消防署員や消防団員が一般住宅に訪問して、住宅用火災警報器を販売することはないそうです。「消防署の方から来ました」と言っただけで契約を急がせる業者に注意。おかしいと思ったら近くの消防署まで連絡しましょう。



このマークが目印です



住宅用火災警報器

ため。また、消防への通報も早くできるため、被害の拡大を防ぐこともできます。

● **どんな種類が**
煙を感知する煙式と熱を感知する熱式があります。設置が義務化されたのは、煙式です。
● **いつまでに**
既存住宅の場合、5月31日(出)までにすべての住宅に設置が必要です。

● **どこに**
取り付ける場所は寝室。でも、寝室が2階の場合は、階段にも取り付ける必要があるそうです。
● **賃貸住宅では**
建物の所有者や管理者に相談しましょう。
● **どんな商品がいいの**
国の基準に適合し、日本消防検定協会の鑑定「NSマーク」が付いている、電池交換が10年不要の物がお勧めのようです。販売されている消防設備取扱店、ホームセンター、

編集後記

火災は、とても怖い災害と分かっているけど、毎日の忙しい生活の中で、それを防ぐための気持ちがついつい緩みがちになってはいないでしょうか。多くの場合、慣れ

通報は慌てずゆっくり話して

日ごろから適正な通報の仕方身に付けておきましょう。通報のポイントには慌てずゆっくりと話すこと。ここでは、消防本部通信指令室との通報のやりとりを確認してみます。
「火事ですか」「救急ですか」の問い掛けには、はっきりと答えてください。

火災の場合は、「何が燃えていますか」には、正確に答えてください。救急の場合の「どうしましたか」には、傷病者の状態をできるだけ詳しく伝えてください。

「住所はどこですか」「近くに目標がありますか」には、混乱して自宅の住所も答えられなくなる場合もあるので、電話の近くに自宅の住所を書いた紙を張っておくのも良いと思います。

■ **携帯電話からの通報**
通報者が居る場所が分からない場合

と油断で起こっているように感じました。火災発生の事例などの話も聞きました。自分には関係ないと思わないことが大切だと感じました。また、実際に住宅用火災警報器を



通信指令室で応答する署員

合が多く、場所を特定するのに時間がかかる場合があるそうです。付近の目印となる建物や住居表示板などに表示されている所在を確認しましょう。
119番は緊急回線です。火災の発生の問い合わせは災害情報案内 ☎0180-99-2223、救急病院の問い合わせは病院案内 ☎221-0099へしましょう。

見せてもらったところ、思ったよりも小型でした。寝室には簡単に取り付けられそうですが、階段は危ないので、業者に頼んだ方が良さそうです。